

第20回運転免許制度に関する懇談会議事要旨

1 日時

平成22年11月4日（木） 午後3時から午後5時までの間

2 場所

警察庁19階第2会議室

3 議事要旨

(1) 資料説明（警察庁）

- ・ 更新時講習及び同講習で使用される教本について説明。
- ・ 本年5月に行われた事業仕分けの評価結果等について説明。
- ・ 事業仕分けの評価結果等を踏まえた取組み状況について説明。

(2) 討議

教本の内容について

- ・ 道路交通法令の改正点だけでなく、例えば、「横滑り防止装置」のような、自動車の新しい技術についても取り扱うべきである。
- ・ 現在の教本には、自動車の運転の方法について役に立つ情報があまり書かれていない。更新時講習は、既に免許を受けている者を対象としており、自動車教習所の教習と同じ内容では意味がない。
- ・ 例えば、ヘッドレストの使い方について記載する、チャイルドシートに関する記述を改めるなど、安全運転教育の観点から全面的に内容を見直す必要があるのではないか。
- ・ 自動車の技術の進歩に伴う操作方法の変更に関する記述がない。例えば、電気自動車やハイブリッド自動車のバッテリー故障時の対処方法（直接バッテリーに手を触れてはならないことなど）についても取り扱うべきである。
- ・ 交通ルールの話と自動車の運転の方法については、明確に分けて書くべきではないか。
- ・ 交通ルールだけではなく、安全運転の方法に関する記述をもっと盛り込むべきではないか。
- ・ 自動車教習所で使った教材を、ずっと手元に置いておくという事はあまり無いと思うので、更新時講習において、交通ルールを内容とする教本を配布することは必要である。講習で使用するためというよりも、講習後に参照する手持ち資料として必要なのではないか。
- ・ 自己の違反状況や事故状況あるいはヒヤリハット体験等を記載することができるメモ欄を設けるなど、教本を個人の資料として有効活用することができるよう

な工夫が必要ではないか。

- ・ 自動車の新しい機能の中には、便利ではあるが、多くの人を使いこなせていないようなものがたくさんあり、そのような機能の活用方法についても盛り込むべきではないか。
- ・ 更新時講習の対象は、若者から高齢者までと年齢層が広いことから、年代に応じた教本を用意することも検討するべきではないか。

教本の形式について

- ・ 教本のサイズについては、自動車のダッシュボードに入る大きさを維持するべきではないか。
- ・ 活字を読まない時代になっており、そもそも教本は必要なのか。インターネットやカーナビを活用することは考えられないか。
- ・ 教本を通読することは難しいが、電子化して検索できるようにすると便利ではないか。紙の教本も必要であるが、インターネットと組み合わせるようにするなどの工夫をするとよいのではないか。

その他

- ・ 一般競争入札を導入することによって数多くの出版社が販売することになると、一社当たりの販売部数が減り、コストダウンを図ることができるかは疑問。公安委員会などが承認した者による競争という方法を採用するべきではないか。
- ・ 教本の中身だけでなく、更新時講習の内容についても議論するべきではないか。
- ・ 更新時講習において、教本の具体的な記述に言及すると活用されやすくなるのではないか。